

インクルーシブな教育推進のための 障害理解推進モデルの構築 —教員養成・現職教員研修教材の開発—

子ども学部 子ども支援学科 野澤純子・宮島 祐・阿部 崇 / 人文学部 教育福祉学科 田中恵美子

背景および目的

発達障害児などの特別なニーズのある児童・生徒が通常の教育の場で学ぶことが増えているが、指導上の工夫や組織的な取り組みによる教育の質の向上が課題となっている。そこで本研究では、特別の支援を必要とする児童・生徒に接する現職教員および教職課程の学生を対象とした障害理解研修教材の開発と効果の検証を行う。そして、幼少期からの一貫したインクルーシブ教育を推進するとともに、地域社会が大学の研究成果を活用するモデルを開発する。具体的には、大学の研究を生かした特別の支援が必要な子どもに係る、1) 教員養成・現職教員用障害理解研修プログラムの開発、2) 研修用教材の開発、3) 地域社会と共有可能な障害理解推進モデルの構築を行う。本年度は、2) に関し、実態調査の結果にもとづき研修用教材を開発することを目的とした。具体的には、通常学校教員および大学の教職課程学生による活用を想定し、①自己研鑽、②障害理解の促進、③発達障害の知識と対応の基礎、④具体的対応、の4つの視点から教材開発をした。

方法

1. 自己研鑽用教材

全国の既存の教材・教具情報の調査をし、収集した情報を活用した、教員や学生が自ら学び、実践に活用可能な教材・教具 WEB リンク集を作成することとした。全国の47都道府県と20政令指定都市の地方教育行政を担当する機関が運営するHPを対象に特別支援教育に関する教材情報提供サイトを調査した。収集データを内容からカテゴリーに分類し、整理し検討した。

2. 動画教材

1) 障害理解促進用教材

障害理解の基礎的知識として障害の社会モデルの研修教材を制作するため、先行研究(田中他,2019)の動画と障害当事者である講師の講義映像を組み合わせる方法をとった。

2) 発達障害の知識と対応の基礎

通常学校に在籍することが多い発達障害児の理解を深める教材として、医師による解説動画を作成した。基礎と学校でよくみられる児童生徒の行動とした。

3) 具体的対応

教育実践の場での具体的対応の理解を深めるためのナレーション付きの動画を作成した。内容は、発達障害児の学習や学校生活上の課題や問題の理解と対応であった。

3. 教材の作成におけるヒアリング

専門家、当事者、および教育委員会の教員からの

意見を聴取した。

結果

1. 自己研鑽用教材・教具 WEB リンク集

都道府県では23道府県(48.9%)、政令指定都市では2都市(10.0%)において特別支援教育に関する教材 Web サイトがあった。データを都道府県・政令指定都市、運営機関、Web サイト名、検索機能、カテゴリーの中から実践年月日等、学校種、学部・学年、障害種別、特性・ニーズ、教科・領域、さらには ICT 教材、動画機能、ダウンロード機能の視点により整理した。リンクの許可が得られた Web サイトを活用し、本学子ども学部のホームページ上にリンク集を作成した (Fig.1)。



Fig. 1 教材・教具 WEB リンク集

2. 動画教材

障害理解促進用教材は、先行研究の動画に30分程度の講義動画を組み合わせた研修動画が完成した。研修時間は90分間を想定した。障害の基礎知識と対応は、15分間前後の動画を2本制作した。具体的対応は、学習場面、学校生活場面などの場面別の代表的な対応例を示した動画を作成した (Fig.2)。



Fig. 2 研修用動画のスクリーンショット

3. ヒアリング

教材・教具集および研修動画についてのヒアリング結果は、次の通りであった。

①障害理解の動画については、教員対象の研修と

しては、一つの内容が時間的に長いこと、②その他の動画との組み合わせで90分以内の動画とすることが望ましい、③基礎的知識と具体的対応の動画は、教員は翌日からすぐに使える情報を求めている点を考慮することが望ましい、④障害理解の研修動画は、保育者や非常勤のサポーターにとって有用な情報になる可能性がある、⑤教材・教具のリンク集について研修で解説することが有用である等の意見を得た。

考察

教材・教具集は、都道府県の約半数の教育委員会で教材 Web サイトを有していることが明らかとなったが、その一方で約半数では情報提供がなされていないことが明らかとなった。作成したリンク集の利便性を高めるため、今後は QR コードを追加する等の工夫をし、また研修用資料にも QR コードを印刷するなど、受け手が実行しやすい方法を検討する必要がある。

研修用の動画教材は、受講者の経験や知識の違いによって、ニーズが異なる点が課題と考えられた。今後、ニーズに応じた、動画の選択、長さの調整や使用する教材の選択等について明らかにしていく必要があると考えられた。

ヒアリング結果を踏まえ、研修動画は、全てを一続きの動画にするのではなく、研修時間やニーズに応じて部分的に利用可能にするため、テーマを選択して使用できる形態にする必要がある。具体的には、①全体版：教員、保育者、保護者の研修・講座用、または自己研鑽用、②部分版：教員研修用、として活用することが有用と考えられた。

今後の展望

次年度は、制作した教材を活用した研修を、ステークホルダー(入間市)の教員研修、一般向け研修(教員、保育者、市民)、および本学子ども学部において試用し、評価を行う。